

事業名	新たな水田農業確立推進事業費		
細事業名	水田情報活用地域支援事業費補助金	財務コード	717607
担当部課室	農政 部 花き農水産 課 農産食糧 担当 (内線)	5305	

事業の概要

実施期間	始期 H25 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助 (JA山梨中央会)		
事業の目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	水田を耕作する農業者	生産数量目標を達成している	米の需給安定
事業の内容 主にH26年度	○事業概要 米の需給調整を円滑に実施するため、JAが農業共済組合連合会の電算システムを活用し行う、農業者に配分する生産数量目標(作ってもよい米の面積)の試算・修正、更新等の事務を支援する。(国からの税源移譲事務) ○補助先 JA山梨中央会 ○補助対象事業 県下全域の水田を対象にしたJAが実施する米の需給調整事務 水田情報システム運営管理費 ・システムサポート経費(農業者ごとの生産数量目標の試算等) ・システム修正費(農業者ごとの生産数量目標の計算プログラムの修正、生産数量目標・作付作物の更新等) ・システム維持管理費(計算プログラム、データ等の維持管理) 水田情報の印刷費 農業者ごとの生産数量目標と水田情報(水田毎の作付作物等)を印字する印刷費 印刷物はJA山梨中央会等を通じて農業者に配布され、農業者が当年、耕作する水田・作付作物等を更新したものが回収される。 ○補助率 定額 ○補助額 4,750千円( 3,886千円 864千円)		
	根拠法令等	水田情報活用地域支援事業費補助金交付要綱	

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	25年度	26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	水田情報を提供した農業者数	37,324	37,000	37,063	37,000	37,000	活動指標 目標設定の考え方 水田を耕作する全ての農業者数を設定 データの出典等 当初予算書
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	100.2 %					
成果指標	米の生産数量(面積)	5,210ha	5,040ha	5,040ha	5,010ha	5,010ha	成果指標 目標設定の考え方 「米の生産数量」は国から配分された作ってもよい米の面積 データの出典等 農林水産省の通知
	成果指標達成率 (実績値/目標値)	100.0 %					
決算額又は予算額 (千円) うち一財額	4,750	4,750	4,750	4,750	4,345	4,345	成果指標によらない成果 国から配分される米の生産数量目標(作ってもよい米の面積)が年々減る中で、本事業により農業者に配分する生産数量目標の検討がされ、転作作物への転換、JA・市町村による生産数量目標の農業者間の調整や市町村間の調整が行われ、県全体の生産数量目標を達成している。
所要時間(直接分)	40 時間	40 時間	40 時間	40 時間	40 時間	40 時間	
所要時間(間接分)	120 時間	120 時間	120 時間	120 時間	100 時間	100 時間	
所要時間計	160 時間	160 時間	160 時間	160 時間	140 時間	140 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,048円×所要時間)	328	328	328	328	287	287	

これまでの事業の見直し・改善状況

--

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H26年度活動指標の達成率		
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)  
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること
H26年度成果指標の達成率		米の価格安定に向け、国では、供給過多となっている米の需給調整を行うため、県に対し、米の生産数量目標(作ってもよい米の面積)を11月末に配分している。これを受けて県は、12月末を目途に市町村に配分、市町村はJA等で構成される市町村農業再生協議会に配分し、2月を目途にJAが農業者に配分している。農業者は、配分された生産数量目標の範囲内で、どの田に米をつくるか、転作作物は何にするか等を決めている。 本事業は、県下の全ての水田を対象に、農業者に配分する生産数量目標を試算し、農業者間、市町村間の調整により修正し、決定した生産数量目標を農業者に通知することができる県で唯一の電算システムであり、この水田情報等をもとにJA等が農業者に需要のある転作作物への転換を図っており、毎年、国から配分される米の生産数量目標を達成していることから、意図した成果はほぼ上げている。
b	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目
有	転作作物の選定や需要量の把握について、JA等が自ら行うようになっていることから、県の手を離れていくよう所要時間の削減を検討する。	k

・「以外の判断項目」の欄  
a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託  
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の削減 l: フォトスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
実施方法等の変更	転作作物の選定や需要量の把握について、JA自ら行うようになっていることから、実需者との打合せに要する所要時間を削減する。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること  
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること